

# 三重県 I T スペシャリスト 育成 特区

都道府県名 :	三重県	
申請主体名 :	三重県	
区域の範囲 :	三重県の全域	

特区の概要 :  
本県の今後の産業動向等を踏まえ、本特例措置を活用して若者の I T 関連の資格を取得し易くすることにより、資格試験において、受験者数及び合格率を増加させ、高度な I T 技術を持った即戦力となる人材育成を進めていく。また、当該講座を開設する教育機関等の指導力、生徒・学生の学習意欲を向上させるとともに、I T 関連産業等の立地促進や雇用の創出につなげる。さらに、各事業所における I T 技術を駆使した経営改革等を推進し、I T 利活用の増加によるサービスの高度化を図り、地域経済の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置 :  
・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除  
・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

